

猪苗代町観光誘客支援金交付事業の概要

東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故並びにその風評により甚大な被害を受けた本町観光の復興及び観光誘客を図ることを目的に、新たな支援制度を創設します。

ぜひ、商品造成などにこの支援制度をご活用ください。

○主な内容

1 趣旨

町内の宿泊施設を対象とした旅行商品を販売する事業者に対し、予算の範囲内で支援金を交付します。

2 交付対象者

観光庁又は都道府県より旅行業の登録を受けた事業者で、4月2日～5月16日までに本事業に参加申込みをした者。

3 支援金の額

支援額は、小学生以上の有料宿泊実績1名に対して次のとおりです。

- | | |
|------------------------|--------|
| (1) 週末期（金・土曜日及び祝祭日の前日） | 500円 |
| (2) 平日期 | 1,000円 |

4 対象期間

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1期 | 6月1日から7月31日宿泊分まで |
| 第2期 | 9月1日から9月30日宿泊分まで |
| 第3期 | 11月1日から12月20日宿泊分まで |
| 第4期 | 翌年1月5日から3月20日宿泊分まで |

5 その他

- (1) 他の支援金（教育旅行支援事業、外国人誘客支援事業等）との併用は不可です。
- (2) 猪苗代町内居住者は対象外です。
- (3) 事業終了等については、猪苗代町のホームページで随時お知らせします。

《お問い合わせ先》

〒969-3123 福島県耶麻郡猪苗代町字城南100
猪苗代町商工観光課 TEL: 0242-62-2117 (直通) FAX: 0242-62-5175
E-mail: syoukan@town.inawashiro.fukushima.jp

猪苗代町外国人誘客支援金交付事業の概要

福島県猪苗代町では、東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故並びにその風評により甚大な被害を受けた本町観光の復興及び観光誘客を図ることを目的に、新たな支援制度を創設しました。

ぜひ、外国人を対象とした商品造成などにこの支援制度をご活用ください。

○主な内容

1 趣旨

町内の宿泊施設にて、外国人の宿泊を伴う旅行商品を販売する旅行業者に対し、予算の範囲内で支援金を交付します。

2 交付対象者

観光庁又は都道府県より旅行業の登録を受けた事業者、ランドオペレーターで本事業に参加申込みをした者。

3 支援金の額

支援額は、外国人10名以上の団体送客の有料宿泊実績に対して次のとおりです。

- (1) 外国人1名1泊 1,000円
- (2) 旅行会社に対する取扱手数料 20,000円

4 対象期間

- 第1期 5月1日から7月31日宿泊分まで
- 第2期 9月1日から9月30日宿泊分まで
- 第3期 11月1日から12月20日宿泊分まで
- 第4期 翌年1月5日から3月20日宿泊分まで

5 その他

- ・他の支援金（教育旅行支援事業、観光誘客支援事業）との併用はできません。また、町内居住者は対象外です。

《お問い合わせ先》

〒969-3133 福島県耶麻郡猪苗代町大字千代田字扇田1番地4

一般社団法人猪苗代観光協会

TEL：0242-62-2048（直通） FAX：0242-62-2939

E-mail：info@bandaisan.or.jp

平成30年度福島県猪苗代町への観光誘客助成等一覧表

No.	事業名等	事業内容	助成対象	事業主体等	問い合わせ先
1	猪苗代町観光誘客支援金交付事業	猪苗代町内の宿泊施設を対象とした旅行商品を販売した旅行者に対し、有料宿泊実績1名につき週末期500円、平日期1,000円の支援金を交付します。平成30年5月16日までに参加申込みをする必要があります。	・旅行会社	猪苗代町 商工観光課	0242-62-2117
2	猪苗代町外国人誘客支援金交付事業	猪苗代町内の宿泊施設に外国人10名以上の団体送客をした旅行会社等に対し、外国人1名1泊1,000円、取扱手数料20,000円の支援金を交付します。	・旅行会社等	一般社団法人 猪苗代観光協会	0242-62-2048
3	猪苗代町教育旅行支援事業(バス助成)	猪苗代町内で宿泊を伴う体験学習を実施する県外の小・中・高校に対し、バス1台当たり最大50,000円を助成します。また、学校の旅行を取り扱う旅行会社に対し、学校1校(1件)の申請につき助成金20,000円を交付します。	・福島県外の小・中・高校 ・旅行会社	一般社団法人 猪苗代観光協会	0242-62-2048
4	プレミアム付旅行券「猪苗代町ハッピートラベルチケット」	猪苗代町内の対象宿泊施設で利用できるプレミアム付旅行券を5,000枚(各期2,500枚)発行します。5,000円分の宿泊補助券を全国のコンビニエンスストアにおいて2,500円で購入できます。第1期の販売開始は、平成30年5月15日で、利用期間は、6月1日から9月30日までです。第2期の販売開始は、平成30年10月15日で、利用期間は、11月1日から翌年2月28日までです。	・猪苗代町外在住者	一般社団法人 猪苗代観光協会	0242-62-2048
5	猪苗代町観光商品券(いなちけ)	猪苗代町内の観光施設や宿泊施設で利用できるプレミアム商品券を発行します。1セット10,000円で12,000円利用可能です。利用期間は、平成30年12月1日から翌年3月17日までです。	・猪苗代町外在住者	一般社団法人 猪苗代観光協会	0242-62-2048
6	猪苗代町クーポン券(ゆきいち)	猪苗代町内の宿泊施設で1人1泊6,000円以上の宿泊をした小学生以上の方に2千円のクーポン券を発行します。クーポン券は町内の加盟施設で利用可能です。利用期間は、平成31年1月15日から3月17日までです。	・福島県外在住者	一般社団法人 猪苗代観光協会	0242-62-2048

猪苗代町観光誘客支援金交付事業のフロー

① 参加申込書（様式第1号）を5月16日までに猪苗代町に提出（必着）



② 宿泊施設の予約確定後、支援金交付申請書（様式第2号）を受付期間内に提出

期別	支援金交付対象期間	申請受付期間
第1期	6月1日～7月31日宿泊分	5月16日～6月30日
第2期	9月1日～9月30日宿泊分	8月1日～8月31日
第3期	11月1日～12月20日宿泊分	10月1日～11月30日
第4期	翌年1月5日～3月20日宿泊分	12月1日～翌年2月28日

※募集チラシ、パンフレットがある場合は、申請書に添付願います。



③ 猪苗代町より支援金交付決定書（様式第3号）を発送



④ 申請した金額に変更が生じたときは、変更・中止承認申請書（様式第4号）を速やかに町長に提出。



⑤ 宿泊終了月の翌月10日までに実績報告書（様式第5号）、実績人数報告書、請求書（様式第6号）を提出 ※3月1日～3月20日宿泊分は3月30日までに提出



⑥ 実績人数報告書（兼宿泊証明書）に基づき猪苗代町が、各宿泊施設に宿泊確認をする。



⑦ 猪苗代町より申請者へ支援金をお振込み。（実績報告書提出月の翌月）

- 1 支援金のお支払いは実績ベースとなります。
- 2 予算の範囲内での交付となりますので、期間途中で終了することがあります。
- 3 書類の提出先 〒969-3123
福島県耶麻郡猪苗代町字城南100
猪苗代町商工観光課 宛

様式第1号（第6条関係）

平成 年 月 日

猪苗代町長 前後 公様

申請者 所在地
会社名
代表者名

印

猪苗代町観光誘客支援金交付事業参加申込書

猪苗代町観光誘客支援金交付事業に参加を希望しますので、下記のとおり参加事業者として申込みします。

なお、参加にあたり、猪苗代町観光誘客支援金交付要綱を理解し、これを順守することを申し添えます。

記

事業者名（※1）	
登録番号	
所在地	〒
電話番号（※2）	
F A X	
担当者	部署名 役職 氏名 メールアドレス

※1 事業者名は、登録内容を照合しますので正確な名称で記入願います。

※2 電話番号は、閉店後もつながる番号を記入願います。

【振込先口座】

金融機関名	
本・支店名	
預金種別	普通 当座
口座番号	
（フリガナ）	
口座名義	

様式第2号（第7条関係）

平成 年 月 日

猪苗代町長 前 後 公 様

申請者 所在地
会社名
代表者名 印

猪苗代町観光誘客支援金交付申請書

猪苗代町観光誘客支援金の交付を受けたいので、猪苗代町補助金等の交付等に関する規則第4条第1項及び猪苗代町観光誘客支援金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり支援金の交付を申請します。

記

- 1 申請金額 円
(内訳) @1,000円× 名、@500円× 名
- 2 申請対象期間 第 期
- 3 申請人数 名
※募集型企画旅行（団体旅行）、バスツアーなどの場合の申請金額・人数は最少催行人数とする。
- 4 添付書類
(1) 宿泊日、宿泊施設、団体名または宿泊者（代表者）、人数が判るものをA4判の任意書式で提出ください。
(2) 募集チラシ（募集型企画旅行（団体旅行）、バスツアーの場合のみ添付）

様式第4号（第9条関係）

平成 年 月 日

猪苗代町長 前後 公様

申請者 所在地
会社名
代表者名

印

猪苗代町観光誘客支援金変更（中止）承認申請書

平成 年 月 日付け、猪苗代町指令第 号で交付決定のあった事業について、下記のとおり変更（中止）したいので申請します。

記

1 対象期間 第 期

2 当初申請金額	円	（@1,000円× 名、@500円× 名）
変更申請金額	円	（@1,000円× 名、@500円× 名）
合計	円	（@1,000円× 名、@500円× 名）

3 変更（中止）の理由

様式第5号（第10条関係）

平成 年 月 日

猪苗代町長 前後 公様

申請者 所在地

会社名

代表者名

印

猪苗代町観光誘客支援金実績報告書

猪苗代町観光誘客支援金交付要綱第10条に基づき、下記のとおり実績を報告します。

記

1 交付決定年月日、指令番号

平成 年 月 日、猪苗代町指令第 号

2 対象期間、対象月

第 期、平成 年 月分

3 実績人数 名

4 交付決定額及び実施額

交付決定額 円（@1,000円× 名、@500円× 名）

実績額 円（@1,000円× 名、@500円× 名）

5 添付書類 猪苗代町観光誘客支援金実績人数報告書（兼宿泊証明書）

様式第6号（第11条関係）

平成 年 月 日

猪苗代町長 前後 公様

申請者 所在地
会社名
代表者名

印

猪苗代町観光誘客支援金請求書

平成 年 月 日付け、猪苗代町指令第 号で決定通知のありました猪苗代町観光誘客支援金について、下記のとおり請求します。

記

請求金額 円